

平成二十二年六月十一日受領  
答弁第五三八号

内閣衆質一七四第五三八号

平成二十二年六月十一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出沖縄県における県民大会に係る外務省の情報収集等に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出沖縄県における県民大会に係る外務省の情報収集等に関する質問に対する  
答弁書

一及び三について

お尋ねの「普天間飛行場の県内移設に反対する集会」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかでないことから、一概にお答えすることは困難であるが、外務省沖縄事務所は、御指摘の県民大会等について、必要に応じ職員を派遣して傍聴するほか、公開情報を含む各種情報の収集を行った上で、公電を含む様々な手段により外務本省に対し報告する等の対応を行っており、かかる対応に関し、外務省の予算から必要な経費を支出している。

二について

お尋ねの「各種集会」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかでないことから、網羅的かつ確定的にお答えすることは困難であるが、御指摘の県民大会自体については外務省沖縄事務所から外務本省に対して公電による報告はなされていない。

四について

一般に、報償費の具体的な用途等については、行政の円滑かつ効果的な遂行に重大な支障を生ずるおそれがあるため、公にしないこととしているところ、お尋ねの点について明らかにすることは差し控えたい。